⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気､死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。
⑺　技術提案のプレゼンテーションを実施する。詳細は入札説明書による。
⑻　「調査基準価格」を下回る入札を行った者
「調査基準価格」を下回る入札を行った者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。入札価格が、調査重点価格以上調査基準価格未満の場合は、当該企業に係る経営状況の確認以外の低入札価格調査は省略する。
⑼　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照)。
⑽　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⑾　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　契約書作成の要否　要
⒁　不落特命契約の有無　無
⒂　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⒃　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。
⒄　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuo Inokuma,Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Toukaihokuriku Expressway Washimi Bridge
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 1 May 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 15 May 2013
⑹　Opening of tenders : 1 : 30 P.M. 3 July 2013
⑺　Provided that all participants are chosen as for tenders, Due date for the submission of tenders : 1 : 30 P.M. 13 June 2013
⑻　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑼　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya-shi, 460―0003 Tel. 052―222―1447

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
平成 25 年 3 月 29 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　掲載日　平成25年３月13日（号外政府調達第47号）
2　変更内容
13ページ３段目　1　工事概要　⑷　工事内容　「掘削工　約7,100㎡」を､「掘削工　約7,100㎥」に訂正します。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る平成25年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成 25 年 3 月 29 日
支出負担行為担当官
北海道開発局開発監理部長　稗田　昭人
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発会計第６号（№６）
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　トンネル定期点検業務（電子入札対象案件）
⑶　業務内容　北海道開発局管内の直轄国道に供用又は完成しているトンネルについて点検を実施するものであり、具体的内容は次に示すとおりである。
ア　トンネル定期点検　当該年度予定する70トンネルの定期点検を行う。
イ　点検結果の記録　現地点検の結果を「道路トンネル点検・調査・対策データ作成プログラム（トンネル2003)」へ入力する。
ウ　応急措置　必要に応じ変状の応急措置、標準調査等の提言を行う。
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成26年３月20日まで。
⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務のうち、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う履行体制確認型総合評価落札方式の試行業務である。
⑹　本業務は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、アに掲げる資格を満たしている単体企業又はイに掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
ア　単体企業
㋐　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
㋑　北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。
㋒　北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
㋓　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
イ　設計共同体　アに掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって､「競争参加者の資格に関する公示」(平成25年３月29日付け北海道開発局長）に示すところにより北海道開発局長からトンネル定期点検業務に係る設計共同体として競争参加者の資格の決定を受けているものであること。
⑵　入札参加者を選定するための基準　北海道開発局工事等競争参加者選定要領（平成12年12月19日付け北開局工第333号）第27条の規定に基づく指名基準による。なお、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。
3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
ア　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づ